

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	阿波森林公園
(2) 指定管理者	所在地 津山市阿波3108-4 名称 阿波養魚組合 代表者 組合長 小椋 章光
(3) 公の施設の所管部署	農林部 森林課
(4) 指定期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
(5) 評価対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	テントサイト	77 人	(前年度	198 人)
	バンガロー	1,476 人	(前年度	809 人)
	溪流茶屋	1,913 人	(前年度	1,966 人)
	公園	6,897 人	(前年度	7,905 人)
	その他(自主事業等)	1,388 人	(前年度	0 人)
(2) 事業の内容	阿波森林公園の施設等の利用許可・運営・管理			

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	31,423 千円	(前年度	8,784 千円)
	施設利用料金収入			6,176 千円
	指定管理料			4,044 千円
	その他の収入			21,203 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	30,613 千円	(前年度	9,071 千円)
	主な支出 施設使用料			88 千円
	人件費			2,343 千円
	光熱水費			538 千円
	修繕・消耗品費・自主事業管理費等			23,409 千円
	委託料			2,825 千円
	負担金・公租公課			217 千円
その他			1,193 千円	

4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	施設内にコーナーを設けるとともに自主事業利用者には個別にアンケートを実施し、サービス向上への取り組みを行っている。
(2) 指定管理者の自己評価	株式会社ダイブと業務提携を行い、4月下旬にはグランピングバンガローの、6月下旬にはグランピングテントをオープンしました。また、新規に藤美園地にテントサイトを4区画造成しました。 新型コロナウイルス感染症の拡大から、市の休業要請もあって、5月・8月など、繁忙期で休園を行ったために予定通りとは行かなかったが、令和3年度は自主事業としてグランピング事業をスタートすることで年間売り上げは31,423千円で年間収支差額は810千円となりました。 新型コロナウイルス感染症の収束を願いながら多くの人に利用していただけよう今後も施設の維持管理に努めてまいります。
(3) 市の評価	新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大から、公共施設である阿波森林公園も休園することがあったが、新規にスタートした自主事業によって利用者数の増加や収益の健全化につながったと思われる。 また、新型コロナウイルス感染症の陽性者が職員に発生した際に、担当課への迅速な報告相談が行われ、担当課としても対応を行うことができた。今後も公共施設であることを念頭においた対応を継続して行うよう努められたい。 令和4年度以降も、当該指定管理者は共同事業体の一員として指定管理を担うことから、より「青少年及び家族の、心身の健全な育成と健康の増進」に資するという施設設置の主旨を踏まえながら、地域の振興、発展につながるよう運営が行われることを期待する。